

会員並びに保護者各位

緊急事態宣言における対応について

2021年1月7日

アテナ アクア メイツ

あけましておめでとうございます。

平素は当クラブをご利用頂き誠にありがとうございます。

さて新年早々ではございますが、ご存じの通り政府より本日緊急事態宣言の発令があり、1月8日より2月7日まで1ヶ月間実施することが決定しました。

今回の宣言ではスイミングクラブには時短営業要請は出ておりませんが、当クラブでは20時までの営業短縮が望ましいと解釈しております。

緊急事態宣言中の営業に関するご案内は以下の通りです。

1. **20時までのクラスは通常通り行います。**
2. **営業時間は20時までとし、20時30分に閉館と致します。**
3. **閉館時間までに退館いただきますようお願いいたします。**
4. **選手育成・アーティスティックスイミングクラスは20時までとします。**
5. **夜のマスターズ・スペースウォーキング・自由水泳コースにつきましては期間中は休止させていただきます。**

**※ 該当コースの会員の皆様には別紙でご案内致します。**

**緊急事態宣言発動中の明日1月8日(金)～2月7日(日)の期間までとなりますので、突然の連絡で恐縮ではありますが、ご了承いただきますようお願いいたします。**

通常レッスンにおいても、緊急事態宣言中ということを受け止め、今まで以上に感染対策には万全を期してまいります。

会員並びに保護者の皆様におかれましても、館内に入る前の検温、手指消毒、マスクの着用を徹底して頂き、お子様のお着替えなどのやむを得ない事情が無い限り、保護者の皆様の入館はお控え頂くようお願い致します。

また、やむを得ず入館する際はくれぐれも私語はお控え頂き、小さなお子様を連れてこられる場合は館内では静かに見学するようご指導頂きますよう重ねてお願い致します。

新型コロナウイルス感染の収束まで何かとご不便・ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

なお、本件に関しましてご不明な点がございましたら、048-855-3372までお電話を頂くか、連絡アプリのアテナに連絡をご利用の上、ご連絡ください。